

求 職 活 動 申 告 書

年 月 日

(宛先) 流山市長

求職者名 _____

児童名 _____

(生年月日) _____ 年 月 日

現在の求職活動・予定の状況を下記のとおり申告します。

以前の勤務状況	<input type="checkbox"/> 就労 (退職日: _____ 年 月 日) <input type="checkbox"/> 仕事をしていなかった	
活動状況	・ 求職活動開始日 _____ 年 月 日頃から ・ 活動内容 <input type="checkbox"/> 採用面接を受けている (週 _____ 日程度、現在 _____ 社) <input type="checkbox"/> ハローワークで就職相談をしている (週 _____ 日程度) <input type="checkbox"/> インターネット・新聞・チラシ・求人情報誌を見ている <input type="checkbox"/> その他 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> [] </div> <input type="checkbox"/> 何もしていない (入所後、求職活動開始予定)	
	活動実績	月 日
	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	
希望就業形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣・契約 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	
希望勤務時間	(午前・午後) _____ 時 分 ~ (午前・午後) _____ 時 分	
希望勤務日数	_____ 週 _____ 日勤務	

《注意事項》

- ・ 求職活動中の保育利用期間 (支給認定期間) は支給認定から3か月となります。支給認定期間内に就労 (内定) 証明書を提出しないと退所となりますので、予めご了承ください。
- ・ 支給認定期間満了後、引き続き保育の利用を希望する場合は、再度支給認定の申請が必要となります。
- ・ 就労が事由で保育の必要性の認定ができるのは、常態として月64時間以上の就労となります。この要件を満たさない場合は、就労であっても求職活動での認定となります。
- ・ ハローワークカードをお持ちの方は、写しを添付してください。